

# ■2024年個人会員入会のご案内■

年会費（お一人様） 1, 100円（税込）

## 会員特典

- 会員証の交付
- お申込み時、ポイント2個サービス
- プレー料金の割引
- 会員同伴の方、優待割引
- 月例会の参加費無料（プレー代は別途）

## 会 則

- 第1条(名称) 会員は次の各号に該当する場合、その資格を失います。  
本クラブはえべつ角山（かくさん）パークランドと称します。 1. 退会 2. 除名 3. 死亡
- 第2条(所在地) 会員が資格を喪失した場合、会員証他、当クラブより交付した品は返品願います。又、原則として年会費は返金いたしません。  
本クラブの所在地は江別市角山199番地1におく。
- 第3条(運営) 第10条(施設の閉鎖及び利用制限)  
本クラブの諸施設は北清コーポレーション株式会社（以下会社と称します）が運営及び管理に当たり、又、独自に会員を募ることができる。 会社は次の各号の一つに該当する場合、施設の全部、または一部を閉鎖することができます。  
1. 天災、その他の社会情勢等により、施設の開場が不可能と認められる場合。
- 第4条(目的) 2. その他、経営上会社にとって重大な事由が発生した場合。  
本クラブは本クラブの諸施設の利用を通じて会員の心身の健康維持及び増進と、会員相互の親睦を図ることを目的とします。 3. 法令の制定及び行政指導による場合。
- 第5条(会員証) 第11条(損害賠償責任)  
会員には会員証を発行し、会員証は本人のみ使用出来ます。 会員が施設の利用に際して生じた盗難、傷害その他の事故については、当施設または会社の責に帰すべき事由による場合を除き、本クラブまたは会社は一切損害賠償の責を負いません。
- 第6条(使用方法) 第12条(会員の損害賠償責任)  
会員が当クラブを利用される時、利用券と一緒に会員証を受付に提示して下さい。 会員が本クラブの諸施設の利用中、会員の責に帰すべき事由により本クラブもしくは会社または第三者に損害を与えたときは、その会員が当該損害に関する責を負うものとします。
- 第7条(会員の有効期限) 第13条(改正、改訂)  
本クラブの有効期限は2024年クローズ迄とし、年会費は前納とします。 本会則の改正、改訂、変更は会社の定めるところによるものとし、その効力は、すべての会員に及ぶものとします。
- 第8条(除名等) 第14条(反社会的勢力等追放)  
会社は会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、資格の一時停止、又は除名することが出来る。 1. 会社は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者（以下、反社会的勢力等という）のクラブへの入会および施設の利用を認めないものとする。  
2. 会員は、反社会的勢力等を同伴または紹介してはならないものとする。
1. 本会則に違反した時。  
2. 本クラブ施設等を故意に破損した時。  
3. 本クラブ、又は会社の名誉、信用を毀損し秩序を乱した時。  
4. その他、会員として品位を損なうと認められる行為があった時。  
5. 会員申込書が事実と相違した場合。  
6. 不正買い、不正行為があった時。
- 第9条(会員資格の喪失)

えべつ角山パークランド：江別市角山199番地1 TEL (011) 389-5000 / FAX (011) 389-5566

※当クラブが知り得たお客様の個人情報は個人情報保護法規定に準拠いたします。

## ■入会申込書■

申込日 2024年 月 日

えべつ角山パークランド会則を承諾の上、下記のとおり入会申込み致します。

氏名 (ふりがな)	男 ・ 女	新規 ・ 更新	PGCLNo.
住所 〒			
電話番号 ( )	—	生年月日	
携帯番号 ( )	—	平成・昭和	年 月 日
指導員 ・ アドバイザー	備考：		